

第5 環境意識の醸成

～身の回りの環境を見つめ、考え、行動する「福井」をめざして～

5-1 環境教育・環境学習の推進

あらゆる世代・機会を通じて、体系的な環境教育・環境学習を推進していきます。

このため、環境学習の拠点整備、既存の環境学習施設における機材やプログラム等の開発、公民館・児童館等と連携した体験活動の充実などを図っていきます。

目 標

- ◇ 体系的な環境教育・環境学習を推進し、一人ひとりの環境意識を定着します。
- ◇ 環境に配慮した事業活動や日常行動を促進します。

施策の展開

(1) 体系的な環境教育・環境学習の推進

ア 体制の整備

- ・ 県民・団体・事業者の自主的な取り組みやパートナーシップ^{※1}の構築を促進するため、それぞれの活動の場、交流の場、情報収集・発信の場となる拠点の整備について検討を進めます。
- ・ 身近な自然を保全活用しつつ、生き物とふれあい、自然の中で憩うことのできる場の整備について検討します。
- ・ 森林環境教育の充実を図るため、指導者の養成や多岐にわたる指導者のネットワークづくりを促進するとともに、指導者が周辺の環境を活かせる効果的な施設整備を支援するなど総合的な推進体制づくりに努めます。
- ・ 公民館・児童館等と連携した環境教育・環境学習の取り組みについて検討を進め、子どもたちの身近な場における体験活動等の充実を図ります。
- ・ 中学校をモデル校に、専門講師による学習会の開催や環境・エネルギー関連施設の訪問を行い、この成果を他校へ広めるなど、学校教育における環境・エネルギー教育を推進します。



環境調査

※1 パートナーシップ：異なる主体が、共通の目的を実現するために、情報を共有し、対等な立場で、公開の原則のもとで、違いを認め、むしろそれを活かしながら協力して行動すること。

- ・ 地球温暖化防止活動推進センターを設置し、情報提供などセンターの活動を通して自主的な取り組みや団体の活動を支援します。(再掲)

イ 人材の育成

- ・ 学校における環境教育の充実を図るため、自然保護センターや海浜自然センター、財団法人若狭湾エネルギー研究センター等を活用し、環境・エネルギー問題に係る指導者の養成等を行います。
- ・ 体験型学習を指導・推進するリーダーの養成など人材育成に取り組むとともに、リーダーによるネットワークの構築を図ります。

ウ プログラムや教材の開発

- ・ 学校・地域・家庭・職場など、様々な場における環境教育・環境学習を効果的に推進するためのプログラムや教材の開発を進めます。
- ・ 衛生環境研究センター、自然保護センター、海浜自然センターなど、環境学習施設における環境学習器材等の整備の充実に努めます。
- ・ 本県の環境のすばらしさを県民自らが実感できる環境資源の発掘に取り組みます。

(2) 環境に配慮した事業活動や日常行動の促進

ア 省資源・省エネルギーの実行

- ・ 環境自主行動計画の策定等を通じて、省エネルギーに配慮した計画的・継続的な事業活動を促進します。(再掲)
- ・ 「環境ふくい推進協議会」や「資源とエネルギーを大切にする運動福井県推進会議」、「アースサポーター」(地球温暖化防止活動



美化活動

推進員)等を通して、省エネルギーなど環境とエネルギーの関わりについて県民の理解を深めるとともに、環境家計簿、環境カレンダーの利用などの身近で実践的な取り組みを推進します。(再掲)

イ ごみの減量化やリサイクルの実行

- ・ 「福井県産業廃棄物自主管理システム」の対象事業所の拡大を図ります。(再掲)
- ・ 地球温暖化防止のための「環境自主行動計画」の策定の普及を通して、事業所における生産工程を改善し、廃棄物の発生抑制を促進します。(再掲)
- ・ 製造業者に対し、設計の時点から、修理や廃棄・リサイクル時のことを考慮した製品づくりに取り組むよう働きかけます。(再掲)

- ・ 「福井県リサイクル製品認定制度」、「福井県リサイクル推進店登録制度」の充実を図るとともに、リサイクル製品の優先購入について県民への広報活動を強化します。(再掲)
- ・ ごみの減量化やリサイクルを実践している団体で構成された「ごみゼロふくい推進協議会」による県民主導型運動を展開することにより、生ごみの減量やレジ袋の削減などに取り組みます。(再掲)
- ・ 子どもに対し、ごみの発生量をできるだけ少なくする工夫など、自分でできる取組みについて普及啓発を進めます。(再掲)
- ・ セミナーの開催等を通じて、買物袋持参の推進や過剰包装の自粛など、消費者の自発的な実践行動を促進します。

ウ グリーン購入の実行

- ・ 「福井県庁グリーン購入推進方針」や「福井県リサイクルガイドライン」等に基づき、県が率先して、リサイクル製品や再生資材等を利用します。
- ・ 「グリーン購入ふくいネット」活動を通じて、企業・団体・県民に対して、環境調和型製品の情報提供やグリーン購入の普及啓発を行い、需要の拡大を図ります。(再掲)
- ・ 消費者に対し、再生品や環境調和型製品に関する情報を情報紙やインターネット等を通じて積極的に提供します。(再掲)



みどりネット

エ 情報の提供

- ・ インターネットや情報紙など様々な媒体を通じて、環境の現状や環境学習の場や機会に関する情報を幅広く提供するとともに、インターネットによる情報提供では子ども向けのホームページを設けるなど、利用しやすい環境を整えます。
- ・ 環境関連情報の適切な提供を進めるため、今後とも、「環境情報総合処理システム^{※1}」などの情報提供システムの充実を図ります。

〈環境指標〉

項目	現状 (H13)	将来 (H22)
こどもエコクラブ参加数	45 クラブ	220 クラブ
学校の総合的な学習の時間における環境教育の取組み	小学校 (91.3%) 中学校 (80.0%)	100% 100%
市町村のグリーン購入取組み	3 市	全市町村
グリーン購入ふくいネット会員数	328	500

※1 環境情報総合処理システム：大気汚染・水質汚濁等の公害、動植物などの自然特性、土地の利用・規制状況などの環境関連情報をデータベース化し、インターネット等を通して、ビジュアルな情報として広く提供する仕組み